山梨中央銀行からのお知らせ 平成18年9月期(中間期) ミニディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank

ごあいさつ



取締役頭取

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき厚く御礼申しあげます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに今日の基盤を築いてまいりました。

これもひとえに、みなさまの温かいご支援、ご愛顧のたまものと深く感謝いたしております。

さて、ここに平成18年9月期(中間期)における当行の経営内容や業績等について ご報告いたします。

平成16年4月から平成19年3月を計画期間として取り組んでまいりました新・第8次長期経営計画「Evolution 8」もいよいよ最終段階を迎えております。本計画のテーマである「顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上」と「低コスト・高収益体質の銀行構築」の実現に向けた諸施策は総仕上げの段階に入っており、最重要課題であります「コア業務純益160億円突破」も十分達成可能なものと考えております。目標必達を期し、役職員一丸となって取り組んでまいる所存であります。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の一層の充実、企業価値の向上を図るとともに、より質の高い金融サービスの提供に努め、高度化・多様化するみなさまのニーズにしっかりお応えしてまいります。

引き続き格別のご支援、お引き立てをお願い申しあげます。

ごあいさつ-

トピックスー

グループ企業と連結決算-

店舗・キャッシュコーナーのご案内-

平成18年12月

19~20

-21

-22

当行の概要(平成18年9月30日現在)

創業明治10年

設 立 昭和16年12月1日

本店所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

電 話 番 号 055-233-2111 (代)

営業店舗数 本・支店88 出張所3(山梨県内78、東京都内13)

海外駐在員事務所1

資 本 金 154億円

総 預 金 2兆3,507億円 貸 出 金 1兆4.544億円

自己資本比率 11.12% (国内基準)

従業員数 1.677人

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて 表示しております。

表紙写真/河口湖に映る逆さ富士(富士河口湖町)

経営理念・経営方針――――――	2
新・第8次長期経営計画「Evolution 8」	2
当期の業績	——— 3 ~ 4
自己資本比率/格付け	5
不良債権と保全の状況	6
中間貸借対照表・中間損益計算書	7
中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書	
コンプライアンス/個人情報の保護――――	9
金融商品等の勧誘方針	10
偽造・盗難カードによる被害防止への対策―――	10
地域密着型金融推進計画——————	1 1
地域のみなさまとともに	12~16
地域社会への貢献活動	17
ペイオフ/本人確認のお願い――――	18

経営理念 · 経営方針

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、 経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、

顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指すし

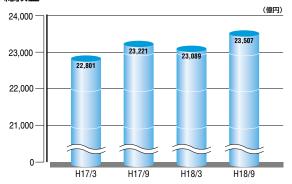
この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援等経営サポートの継続・強化、お客さまの高度化・多様化するニーズやご相談に迅速かつ的確に対応できる態勢整備やソリューションの提供など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を徹底して追求する市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略の中で融合し、お客さまの永続的な信頼の獲得と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指すものです。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」 【計画期間 平成16年4月~平成19年3月】 お客さまにとって 当行にとって 株主の皆さまにとって 収益拡大 安心感・頼りがい 株主価値の向上 健全性堅持 顧客ロイヤルティ 持続的に高収益を生む 地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略 お客さまの永続的な信頼) ための仕組みの創出 の向上 基本戦略 機能別戦略 改革プラン3 ガバナンス改革 戦略の実効性を高めるた改革プラン5 収益・リスク管理態勢の改革経営の健全性確保のための「革プラン4 ン 門 利鞘改善・役務収益拡大を基軸とした 企 性 プ 連会社 一業イメ の 収益構造改革 ラ 運 高 用力 1 L١ 改革プラン2 事業 ージの ァ Υ の再構 材 ン 顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上を目指した 向上 മ ス 営業態勢の改革 育 ため മ 成 徹 改革プラン1 強 化 底 企業の創業・成長・再生支援による 営業基盤改革 〈経営方針〉「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

(注) Evolution=「進化」:「環境の変化に適合し、進化したものだけが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつ スピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

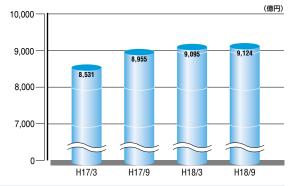
当期の業績

■総預金



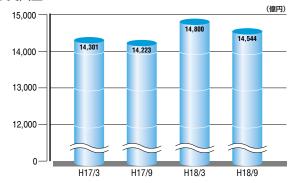
定期性・流動性預金ともに金利の引上げを実施するなど、多様化するお客さまの資産運用ニーズに適切にお応えしてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、公金および法人預金の増加を主因として上半期中に418億円増加し、9月末残高は2兆3,507億円となりました。また、国債および投資信託の窓口販売残高は、上半期中に164億円増加し、9月末残高は2,140億円となりました。

●有価証券



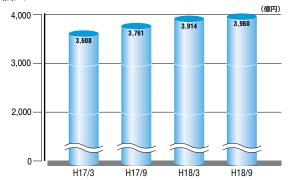
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、上半期中に29億円増加し、9月末残高は9.124億円となりました。

●貸出金



緩やかな景気回復の動きが見られるなか、個人ローンの推進や中堅・中小企業向け融資の拡大に努めましたが、資金需要は総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として上半期中に256億円減少し、9月末残高は1兆4,544億円となりました。

●個人ローン

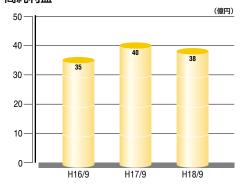


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズ に積極的にお応えしてまいりました。この結果、上半 期中に45億円増加し、9月末残高は3,960億円となり ました。

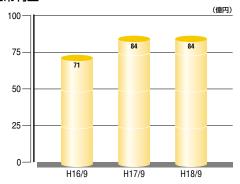
コア業務純益・業務純益



○ 中間純利益



■経営利益



資金の効率的な運用や役務収益の増強に加え、経営全般にわたる合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。このようななか、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加するとともに、投資信託の取引拡大などを主因に手数料収入も増加しました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を実施する一方で、お取引先企業に対する経営相談や支援機能の強化、早期事業再生に向けた積極的な取り組みを行いました。以上の結果、コア業務純益は前年同期比7億円増の81億円、業務純益は前年同期比10億円増の84億円、経常利益は前年同期とほぼ同額の84億円、中間純利益は前年同期比2億円減の38億円を計上することができました。

【用語の説明】

「業務純益」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「業務純益」=「業務粗利益(資金利益十役務取引等利益十その他業務利益)」ー「経費1ー「一般貸倒引当金繰入額」

「コア業務純益」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「コア業務純益 | = 「業務純益 | + 「一般貸倒引当金繰入額 | - 「国債等債券関係損益 |

自己資本比率

自己資本比率の推移(国内基準)



平成18年9月末の自己資本比率は11.12%となりました。 このうち、資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I 比率は10.62%となっており、いずれも地方銀行のなかで高水準を堅持しております。

今後も、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、健全性を高めてまいります。

なお、平成18年3月末時点では、地方銀行の自己資本 比率の平均は9.50%、Tier I 比率の平均は7.41% (国内 基準適用55行)となっております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の 健全性・安全性を表す重要な指標です。海外に営業拠点 を持つ銀行を対象とする「国際統一基準」と、持たない 銀行を対象とする「国内基準」があります。

平成10年4月から施行された「早期是正措置」により、「国際統一基準」では8%以上、「国内基準」では4%以上の自己資本比率を維持することが義務づけられております。 当行は「国内基準」の適用行でありますが、4%を大きく上回る水準にあります。

格付け

当行では、お取引先のみなさまや株主・投資家のみなさまへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月に、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。

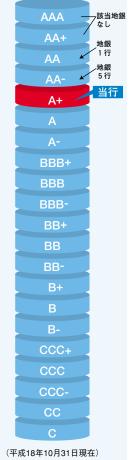
平成18年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

(株)格付投資情報センター (R&I)



(株)格付投資情報センター(R&I)による当行の格付け

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

不良債権と保全の状況

◎厳格な自己査定に基づく債権の引当状況

(金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定の結果を開示いたします)

(金剛成形丹工来志計巨公に至りて負性且足の相来を開かいにしるす)				
	平成18年9月末		平成18年3月末	
		平成18年3月末比		
破産更生債権及び これらに準する債権	249	18	231	
危険債権	487	▲14	501	
要管理債権	163	▲44	207	
上記債権の合計	900	▲40	940	
正常債権	13,863	▲217	14,080	
債 権 合 計	14,763	▲257	15,021	

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却 を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危 険債権 | 、「要管理債権 | の合計額は761億円となります。

【用語の説明】

(1) 「破産更生債権及び

これらに進する債権し 破産手続開始、更生手続開始、 れらに準ずる債権。

(3) 「要管理債権 |

促進することを目的に約定条 権。 件を緩和している貸出債権。

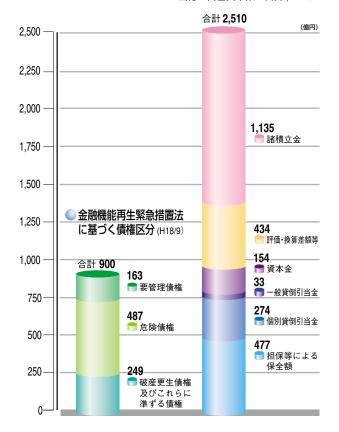
(2)「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には 至っていないが、財政状態及 再生手続開始の申立て等の事 び経営成績が悪化し、契約に 由により経営破綻に陥ってい 従った債権の元本の回収及び る取引先に対する債権及びこ 利息の受取りができない可能 性の高い債権。

(4) [正常債権]

3カ月以上の延滞が発生して 財政状態・経営成績に特に問 いる貸出債権及び取引先の再 題がないものとして、上記の 建・支援を図って債権回収を (1)から(3)に該当しない債

方記信権に対する保全額と 当行の自己資本額の合計 (H18/9)



平成18年9月末の自己査定結果に基づき、「正常債権 | を除く、各債権額を上図グラフの左側の柱で示しました。 なお、正常債権額は、1兆3.863億円です。

これに対し右側の柱は、担保等による保全額と、一般 貸倒引当金を含む貸倒引当金及び自己資本となる資本金・ 諸積立金・評価・換算差額等の合計額を示しております。

ご覧いただけますように、不良債権に対する十分な引 当と自己資本を有しております。

中間貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	68,200	預 金	2,206,386
コールローン	125,417	譲渡性預金	144,372
買入金銭債権	16,111	コールマネー	18,698
商品有価証券	22	外国為替	107
有 価 証 券	912,449	その他負債	16,753
貸 出 金	1,454,439	退職給付引当金	7,531
外国為替	509	繰延税金負債	12,001
その他資産	9,765	支 払 承 諾	20,332
有形固定資産	24,861	負債の部合計	2,426,183
無形固定資産	532	(純資産の部)	
支払承諾見返	20,332	資 本 金	15,400
貸倒引当金	△33,566	資本剰余金	8,290
		資本準備金	8,287
		その他資本剰余金	3
		利益剰余金	108,042
		利益準備金	9,405
		その他利益剰余金	98,637
		固定資産圧縮積立金	101
		別途積立金	92,501
		繰越利益剰余金	6,035
		自己株式	△2,316
		株主資本合計	129,416
		その他有価証券評価差額金	43,465
		繰延ヘッジ損益	9
		評価・換算差額等合計	43,475
`M		純資産の部合計	172,891
資産の部合計	2,599,075	負債及び純資産の部合計	2,599,075

注記

- 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 8,661百万円 延滞債権額 64,210百万円 3カ月以上延滞債権額 425百万円 貸出条件緩和債権額 15,935百万円 合計額 89,233百万円
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する 単体自己資本比率(国内基準) 11.12%
- 3. 有形固定資産の減価償却累計額 29,102百万円 4. 1 株当たりの中間純利益金額 20円76銭

中間損益計算書 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

	(半位・ログロ)
科 目	金額
経 常 収 益	27,095
資 金 運 用 収 益	21,192
(うち貸出金利息)	(13,677)
(うち有価証券利息配当金)	(6,067)
役務取引等収益	3,755
その他業務収益	85
その他経常収益	2,061
経 常 費 用	18,642
資 金 調 達 費 用	2,575
(うち預金利息)	(594)
役務取引等費用	1,098
その他業務費用	495
営 業 経 費	13,247
その他経常費用	
経 常 利 益	8,453
特 別 利 益	2
特 別 損 失	98_
税引前中間純利益	8,356
法人税、住民税及び事業税	3,618
法人税等調整額	905
中間純利益	3,832

5. 担保に供している資産 有価証券 252百万円 担保資産に対応する債務 預金 8,720百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証 拠金等の代用として、有価証券129,354百万円及びその他資 産(現金)26百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は310百万円であります。

中間連結貸借対照表(平成18年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	68,216	預 金	2,202,869
コールローン及び買入手形	125,417	譲渡性預金	142,972
買入金銭債権	18,200	コールマネー及び売渡手形	18,698
商品有価証券	22	借 用 金	1,269
有 価 証 券	912,451	外国為替	107
貸 出 金	1,440,394	その他負債	20,620
外国為替	509	退職給付引当金	7,531
その他資産	22,502	繰延税金負債	12,006
有形固定資産	26,960	支 払 承 諾	20,332
無形固定資産	745	負債の部合計	2,426,408
繰延税金資産	946	(純資産の部)	
支払承諾見返	20,332	株主資本	
貸倒引当金	△36,631	資 本 金	15,400
		資本剰余金	8,290
		利益剰余金	108,284
		自己株式	△2,316
		株主資本合計	129,658
		評価•換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	43,499
		繰延ヘッジ損益	9
		評価·換算差額等合計	43,509
		少数株主持分	493
		純資産の部合計	173,660
資産の部合計	2,600,069	負債及び純資産の部合計	2,600,069

中間連結損益計算書 (平成18年4月1日から 平成18年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経 常 収 益	30,087
資金運用収益	21,187
(うち貸出金利息)	(13,666)
(うち有価証券利息配当金)	(6,072)
役 務 取 引 等 収 益	4,271
その他業務収益	2,536
その他経常収益	2,092
経 常 費 用	21,584
資 金 調 達 費 用	2,584
(うち預金利息)	(593)
役務取引等費用	855
その他業務費用	2,864
営 業 経 費	13,481
その他経常費用	1,797
経 常 利 益	8,502
特 別 利 益	3
特 別 損 失	98
税金等調整前中間純利益	8,407
法人税、住民税及び事業税	3,775
法人税等調整額	847
少数株主損失	4
中間純利益	3,789

コンプライアンス

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、その期待に応えるため、法令はもちろん社会規範(倫理) や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

また、銀行業務における判断基準として、コンプライアンス 5 原則を役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

コンプライアンス5原則 (企業倫理)

信頼の確立

2

地域社会 への貢献 _3_

法令および ルールの 厳格な遵守 4

反社会的勢力 との対決 _5

透明な経営

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

(法令等の遵守)

当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)」その他の関係 法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、 適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。

(安全な管理体制の確立)

当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。 また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取 扱いを徹底いたします。

③ (個人情報の正しい取得と利用)

当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の 範囲内で使用いたします。

4 (漏えい等の防止)

当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な 管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。

(情報の開示等)

当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していること を確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

(お問い合わせ窓口)

個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

金融商品等の勧誘方針

- 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、偽造・盗難によるキャッシュカード犯罪対策として、下記のとおりさまざまな取り組みを行っております。これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

1. これまでの主な取り組み

- (1) 暗証番号に関するセキュリティ強化
 - ①ATMでの暗証番号変更サービス

ATMにて、随時、暗証番号を変更いただけます。

②カード暗証番号の誤入力回数制限

当行所定の回数を超えて、間違った暗証番号が連続して使用されたキャッシュカード等をATMに取り込みます。一旦、取り込まれたカードはお使いいただけなくなります。

③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限

キャッシュカード等の新規発行や再発行、および暗証番号の変更時において、類推されやすい暗証番号は受付けておりません。

- ④類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示 ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合、ATM画面上に注 意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めし ております。
- ⑤キャッシュカード・暗証番号の管理に関する注意内容を記載したガイダンスカードの作成
- ⑥ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑦ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ®ATMの後方確認ミラー装着
- 9ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示

手の動きなどから暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号 入力画面の数字の配列を都度スクランブルに表示しております。

- (2) キャッシュカード等のご利用限度額に関するセキュリティ強化
 - ①「1日あたりのご利用限度額」の設定

「現金のお引き出し」、「お振込・お振替」とも、それぞれ200万円 に設定しております。

- ②ATMでの「1日あたりのご利用限度額」変更サービス ATMにて、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に限度額を変更(引き下げ) いただけます。
- (3) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害にあわれた場合の被害補償を平成17年12月から開始しております。

2. これからの主な取り組み

- ① I Cキャッシュカードの導入 (平成18年度中予定) 偽造防止策としてICキャッシュカードを導入する予定です。
- ②ATMにおける生体認証機能の導入

ICキャッシュカードの追加機能として生体認証機能(手のひら静脈または指静脈認証等)の導入を検討しております。

※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび融資 専用カードのことです (バンクカードを含みます)。

地域密着型金融推進計画

「地域密着型金融推進計画」について

当行では、平成17年3月に金融庁から示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム(平成17年度~18年度)」に基づき、「地域密着型金融推進計画(平成17年度~18年度)」を策定し、平成17年8月に公表いたしました。この「地域密着型金融推進計画」は、平成15年度から16年度までの2年間を集中改善期間として取り組んだ「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の方針・実績を踏まえつつ、「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」の主要課題である「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」に向けた具体的な施策を盛り込んだものです。

当行では、本計画の施策を着実に実行に移すことにより、地域経済・社会の発展、経営力の強化、地域のお客さまへのサービスの向上に努めております。

地域密着型金融推進計画における個別施策

- 1.事業再生・中小企業金融の円滑化
 - (1) 創業・新事業支援機能等の強化
 - ①融資審査態勢の強化
 - ②産学官および外部支援機関等との連携強化による 地場産業・ベンチャー企業等の育成
 - (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化
 - ①経営相談・支援機能の強化
 - ②健全債権化に向けた取組強化および公表
 - (3) 事業再生に向けた積極的取組み
 - (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等
 - ①担保・保証に過度に依存しない融資の推進
 - ②中小企業の資金調達手段の多様化への対応
 - (5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化
 - ①顧客への説明態勢の整備
 - ②相談苦情処理機能の強化
 - (6) 人材の育成

2.経営力の強化

- (1) リスク管理態勢の充実
 - ①統合リスク管理態勢構築・新BIS規制への対応
 - ②信用リスク管理態勢の向ト
- (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上
- (3) ガバナンスの強化
 - ①財務内容の適正性の確認
 - ②統制環境の整備
- (4) 法令等遵守(コンプライアンス) 態勢の強化
- (5) ITの戦略的活用
 - ①マーケティング態勢の整備
 - ②ダイレクトチャネルを活用した営業推進と利便性の提供
 - ③電子自治体システムへの協力・支援
 - ④次期営業店システム構築
 - ⑤偽造・盗難カード問題への対応
 - ⑥リスク管理の高度化に向けたIT活用

3.地域の利用者の利便性向上

- (1) 地域貢献等に関する情報開示
- (2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立
- (3) 地域再生推進のための各種施策との連携等

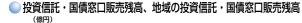
地域のみなさまとともに

地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

総預金残高、地域の預金残高







■個人年金保険・確定拠出年金

個人年金保険販売額	46倍田
(平成18年4月~18年9月)	46億円

確定拠出年金加入		
(平成18年9月末)	企業型の導入企業	20社

※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。

● 便利なチャネル・サービス

店舗・キャッシュコーナーのご案内につきましては、22ページをご覧ください。

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター (フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用・年金など に関するご相談を承っております。	平 日:9時~17時 (銀行休業日は除きます)	ふれあいハローに ○○ 0120-201862 (照会コード:9)
リバーシティプラザ (オギノリバーシティ 1 階西口)	各種個人ローン、資産運用・年金など に関するご相談を承っております。	平 日:12時~20時 土·日·祝日:10時~18時	055-274-6133
ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ロー	平 日:9時~19時 土曜日:9時~17時	055-223-8081
ローンスクエア八王子 (八王子支店 2 階)	ンのご相談・お申込みを承っておりま す。	平日·土曜日:9時~17時	042-661-3369
ローンスクエア 立川 (立川支店 2 階)		平日·土曜日:9時~17時	042-536-0893
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催 しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。 所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。		
ホームページ http://www.yamanashibank.co.jp/	各種商品・サービスのご案内のほか、各種個人ローンのご相談・お申込みや返済プラン のシミュレーション、海外旅行保険契約、資料請求サービスなどをご利用いただけます。		

地域のみなさまとともに

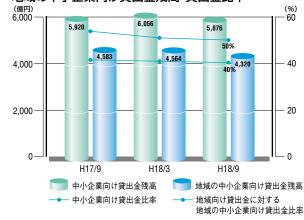
当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、地域密着型金融の機能強化の推進を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

地域のみなさまへのご融資の状況

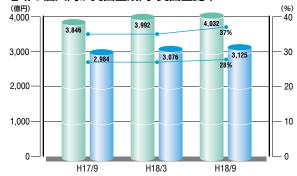
○総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率



●中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率



■個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率

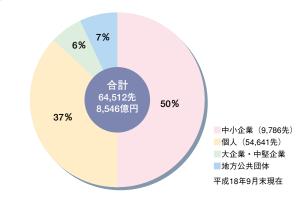




地域の個人向け貸出金残高

── 地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金比率

●地域向け貸出金(残高)の内訳



- ※「地域向け貸出金」とは、山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。
- ※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの 貸出金のことです。
- ※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

個人向け貸出金残高

個人向け貸出金比率

地域経済を支えるみなさまの資金ニーズに積極的にお応えいたします。

●事業者のみなさま向けの主な無担保ローン商品

運転 運転資金

设備 設備資金

	ご融資限度額	ご融資期間	特徴・ご利用いただける方
山梨中銀 運転 設備 リテールパートナー "MAX100"	1,000万円	5年以内	①スピード審査 ②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①山梨県内に住所または本店を有し、1年以上同一事業を営んでおり、今後も継続して 事業を営む予定であること。②山梨県信用保証協会の保証が受けられること。
山梨中銀 運転 設備 ビジネスサポートローン	3,000万円	5年以内	①スピード審査(最短3営業日以内で回答)②無担保 ③第三者保証人不要 以下の条件をすべて満たす中小企業法人・個人事業主 ①2年以上同一事業を営んでいること。②オリックス株式会社の保証が受けられること。
運転 設備 山梨中銀 農業サポートローン	1,000万円	5年以内	①スピード審査(最短3営業日以内で回答)②無担保 ③第三者保証人不要 ④「認定農業者」はご融資利率を0.2%優遇 以下の条件をすべて満たす農業事業者 ①農業法人は1年以上、農業者(個人)は2年以上の事業実績があること。②オリックス 株式会社の保証が受けられること。

上記のほか、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託などを取り扱い、みなさまの資金ニーズ に積極的にお応えしております。

■個人のみなさま向けの主なローン商品

以下のローンは、インターネット・FAX・郵送でもお申込みいただけます。

変動 変動金利型 固定

固定 固定金利型

	ご融資限度額	ご融資期間	お使いみち・特徴
山梨中銀 変動 固定 自由設計型住宅ローン	5,000万円	35年以内	住宅の新築・購入、増改築、土地の購入のほか、他金融機関住宅ローンのお借り換え、セカンドハウス新築・購入などの住宅関連資金 ①ライフプランに合わせて自由な返済計画の設定が可能です。 ②固定金利型は当初固定金利期間3年・5年・10年を選択いただけます。
山梨中銀 変動 固定 マイカーローン	500万円	10年以内	マイカー・バイク購入、車の修理・車検費用、免許取得費用などお車に関する資金 ①マイカー買い替えの場合、残っているマイカー購入資金を含めてご利用いただけます。 ②個人間売買(ネットオークションなど)のマイカー購入資金にもご利用いただけます。
山梨中銀 カードローン 「waku waku」	30万円 50万円 100万円	2年 (2年毎に更新)	お使いみち自由(事業性資金は除きます) ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。 ②当初ご契約金額30万円と50万円につきましては、ご利用状況に応じて、毎年10万円ずつ(最大70万円まで)、ご利用可能額を増やすことができます。 ③ご利用状況に応じて、ご融資利率を優遇いたします。
迎 山梨中銀 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)	500万円	14年6ヵ月 以内	大学・短大・各種専門学校の入学金・授業料など進学・教育に必要な資金、毎月の仕送り資金 ①ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。 ②お子さまの在学期間中は、毎月のお利息のみお支払いいただきます(元金は随時ご返済いただけます)。
山梨中銀 変動 固定 教育ローン(証書貸付型)	300万円	5年以内	入学金・授業料など進学・教育に必要な資金 元金返済の据え置きを選択いただきますと、ご融資期間は最長10年となります。

上記のほかにも、各種ローンを取り揃えております。個人ローンに関するお問い合わせは、当行本支店、ローンスクエアまたは山梨中銀ダイレクトマーケティングセンターまでお願いいたします。

なお、各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承 ください。

地域のみなさまとともに

地元企業のみなさまに対する経営支援を通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業のみなさまに対する経営支援および企業育成の取組状況

創業・成長・再生支援体制

当行グループでは、外部機関と連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に向けた支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。



〈主な支援メニュー〉

(事業資金の提供)

- ●各種融資商品(ベンチャー企業・ニュービジネス関連中 小企業向け融資制度「山梨中銀ニュービジネスサポート 資金」、「富士北麓・東部地域産業クラスター促進ローン」、 「山梨中銀NPOサポートローン」など)
- ●(財)やまなし産業支援機構との提携融資制度
- ●県・市町村制度融資 ●政府系金融機関との協調融資
- ●私募債引受 ●投資
- ●「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」への紹

(コンサルティング)

- ●経営計画策定、社内規程整備、市場調査、販路拡大、技術・ 事業の将来性の評価など企業経営に関する総合コンサルティ ング
- ●M&A仲介(企業の買収・合併・提携の斡旋等)
- ●株式公開支援
- ●中小企業診断士による経営診断やアドバイス

- ●社会保険労務士による人事・労務管理アドバイス
- ●事業承継対策等のアドバイス
- ●中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援
- ●ISO等の認証取得コンサルティング
- ●指定管理者制度導入・応募のコンサルティング
- ●確定拠出年金(401k)導入支援

(ビジネスマッチング・情報提供)

- ●当行ネットワークを活用したお取引先紹介や販路拡大などのビジネスマッチング情報の提供
- ●公共団体・経済団体などの経営支援メニューをお客さま のニーズに応じて組み合わせて提供する「山梨中銀経営 支援コーディネートサービス」
- ●(財) 広域関東圏産業活性化センター(GIAC)等との共同による県内企業と県外企業間における技術・商取引コーディネート
- ●産学官連携によるマッチング事業・販路開拓支援

- ●ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」(食関連)や「風林火山ビジネスネット」(製造業関連)を活用した販路開拓支援
- ●当行・公共団体などが実施する支援制度(融資・公的助成等) の概要を収録した冊子「ビジネスサポートガイド」の発行
- ●産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- ●公的支援制度の情報提供
- ●山梨ちゅうぎん経営者クラブによる講演会・経営後継者育成セミナー・実務セミナーの開催

●技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年4月~18年9月
投融資先数・金額	119先・84億円
ビジネスマッチング件数	36件

企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを 設置以来、301のお取引先に対して、販路拡大や技術・事 業の将来性の評価などのコンサルティングを実施しました。

●本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成17年4月~18年9月
経営改善支援の取組先数	331先
上記のうちランクアップした先数	64先

事業の再生に向けた経営改善支援では、本部・営業店が連 携した経営改善計画策定の支援に取り組んでおります。

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。また、産学官の連携を通じた産業支援や地域経済活性化にも取り組んでおります。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高

合計2,319億円 (平成18年9月末現在)

融資残高 地方債引受残高 604億円 1,715億円

●指定金融機関の受託状況

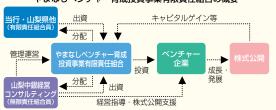
(平成18年9月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	9	6	29
当行が指定金融機関を 受託している自治体数	1	13	8	3	25

●産学官連携による産業支援への取り組み

◎山梨県などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、ベンチャー企業等に対する投資や株式公開支援を行っております。本ファンドの管理運営は、山梨中銀経営コンサルティング(株)が行っております。

やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合の概要



◎(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員 を派遣して連携を図っております。また、相互のサービ ス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援 しております。

- ◎産学官の連携強化を図り、当行ネットワークを活用して、 大学等の研究機関が保有する技術シーズと企業ニーズ のマッチング事業の展開、販路開拓支援等を行っております。
 - ●産学連携に関する情報交換や新産業・ベンチャー企業の創出・支援等を図るため、国立大学法人山梨大学、 甲府商工会議所とともに、「やまなし産学連携推進連絡会(リエゾンーY)」を組成いたしました。
 - ●富士吉田商工会議所などが進める「富士北麓・東部地域産業クラスター協議会」に参画し、「産学官交流事業」 への支援として、マッチング事業や実用化された新技術・製品の販路開拓支援等を行ってまいります。
 - ●㈱山梨ティー・エル・オーの技術情報クラブの会員として、国立大学法人山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。
- ◎県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行い、豊かで住みよい地域社会の発展に協力しております。

地域社会への貢献活動

当行は、企業市民として、地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で住みよい地域社会づくりに協力していきたいと考えております。

また、当行では職員の社会貢献活動を支援するため、「地域活動特別休暇(ふれあい休暇) | 制度を設けております。

第11回山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会



当行女子バレーボール部は、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として開催する「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は本年で11回目を迎えました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に 関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を 豊富に展示しております。

開館日: **日曜日~木曜日**(祝日・12月29日~1月4日を除きます)

開館時間:9時~17時(16時受付終了)

電話 055-223-3090

「振り込め詐欺」への注意喚起活動の実施



警察・防犯協議会が実施した「平成18年度全国地域安全運動」 (平成18年10月11日~20日) にあわせ、当行では「振り込め詐欺」への注意喚起活動を全店で実施いたしました。店頭にポスターを掲示するとともに、店舗や店舗外キャッシュコーナーの入口などでお客さまにリーフレットを配布して、「振り込め詐欺」に対する注意を呼びかけました。

環境美化活動



当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行うなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。「平成18年度やまなしクリーンキャンペーン」では、平成18年9月末までの半年間で延べ1,973名が参加し、延べ456ヵ所の清掃を行いました。

ペイオフ

ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要となります。

当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

なお、預金保険制度により当座預金や利息のつかない普通預金等は「決済用預金」として全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金等は、1金融機関につき預金者1人あたり、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。

<預金保険制度により保護される対象商品と範囲>

預金等の分類		金 等 の 分 類	保護の範囲		
対預象金	決済用預金	当座預金・利息のつかない普通預金等	全額保護		
対預 象金 預保 金等の 一般預金等 当座預金・利息のつか 利息のつく普通預金 貯蓄預金・定期預金・		利息のつく普通預金 貯蓄預金・定期預金・定期積金等	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護(注1)		
預金保	預金保険の対象外預金等 外貨預金・譲渡性預金等		保護対象外(注2)		

- (注1) 1.000万円を超える部分であっても、破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。
- (注2) 保護されない預金等であっても破綻した金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされる場合があります)。

本人確認のお願い

本人確認法施行令等の改正に伴い、平成19年1月4日から10万円を超える現金振込などのお取引の際には、お振込人さまの本人確認書類が必要となります。また、ATMでは10万円を超える現金の振込ができなくなります。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止対策としての、国際的な要請を受けて行うものですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。なお、本人確認法施行令等の改正内容等でご不明な点がございましたら、お近くの当行本支店の窓口までお問い合わせください。

平成19年1月4日から 窓口でご提示いただく本人確認書類 ●運転免許証 ●旅券(パスポート) ●住民基本台帳カード(写真付きのもの) 窓口で10万円を超える ●各種健康保険証 ●各種年金手帳 ●各種福祉手帳 ●外国人登録証明書 お客さまが 現金振込をされるとき ●取引に利用する印鑑の印鑑登録証明書 など 個人の場合 ※代理人によるお取引の場合には、ご本人と代理人、両方の本人確認書類をご提示願います。 ※ATMでは10万円を超える ただし、入学金・授業料のお振込みの場合は、代理人のみの本人確認の取扱いが認められ 現金のお振込みはできません。 ております。 たとえばこんなとき ●登記事項証明書(登記簿謄本・抄本を含む) ●入学金·授業料 お客さまが ●印鑑登録証明書 など ●商品購入代金 法人の場合 ※法人の場合には、上記の書類のほか、併せて来店された方の本人確認書類をご提示願います。 ●公共料金のお支払い

次の場合は、従来と同様の お取扱いでお振込みいただけます。 ①ATMでキャッシュカードを使ってお振込みをされるとき **口座開設の際に本人確認手続きがお済みでな ②インターネットバンキング等によりお振込みをされるとき しい場合、お振込みできないことがあります。

トピックス

●「やまなし食のマッチングフェア」の開催

当行では、平成18年5月23日に「やまなし食のマッチングフェア」を開催いたしました。

この催しは、アグリビジネスに積極的に取り組む山 梨県内の事業者のみなさまに対し、県内外のバイヤー (仕入業者)のみなさまとの商談の場を提供し、販路 の開拓・拡大を支援するとともに、県内農業関連産業 の支援、農業分野を通じた地域貢献・地域経済活性化 を図ることを目的としたものです。

当日は、県内の優れた農畜産物・食材、特徴的で魅力ある商品を取り扱う事業者39社が出展し、県内外の百貨店、スーパーマーケット、ホテル、旅館などから

多くの仕入関係者が来 場されました。商談 ーナーでは活発な商談 が行われ、成約件数も 多数に上るなど、大き な成果をあげることが できました。



■ ビジネスマッチングサイト「山梨食材市場」の開設

当行は、平成18年7月に株式会社インフォマートと 提携するとともに、10月には、同社が運営するインターネット企業間取引市場内に、山梨県産の食材にスポットを当てた特集ページ「山梨食材市場」を開設いたしました。

「山梨食材市場」の情報発信力を有効活用することで、地域食材の販路拡大や地域企業の業容拡大・活性化を支援してまいります。



投資信託の品揃え充実

当行では、お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託の商品ラインナップの充実を図っております。平成18年6月から「DIAM高格付インカム・オープン(毎月決算コース)(愛称:ハッピークローバー)」、「GW7つの卵」をラインナップに加え、投資対象やリスク・リターンの度合いが異なるさまざまなタイプのファンドを22銘柄取り揃えております。





● 仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」運営への参画

当行は、平成18年9月に韮崎市商工会と、同商工会などがインターネット上で運営する仮想工業団地「風林火山ビジネスネット」に関する業務委託契約の締結を行い、サイトの運営に参画いたしました。

「風林火山ビジネスネット」の情報発信力を有効活用し、製造業者の事業内容や製品・技術力を 県内外に向けて発信する ことで、地域の中小製造業者のみなさまの広域的な販路拡大を支援してまいります。



● 子育て支援に向けた個人ローン金利優遇

当行では、平成18年10月から山梨県が実施する「やまなし子育て応援カード事業」に協賛して、個人ローン金利優遇の取り扱いを開始いたしました。

「やまなし子育で応援カード」をご提示いただける お客さまを対象に、教育ローン・マイカーローン・ニューライフローンの金利を優遇いたします。今後も少 子化対策や子育で支援の取り組みに対し、積極的に協 力してまいります。

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 本サービスにつきましては、 事前のお断りなく内容の変更 や取り扱いを中止する場合が ございますので、くわしくは 店頭にてご確認ください。



■ JR東日本とのATM提携

当行では、お客さまのさらなる利便性の向上に向け、 平成18年10月から東日本旅客鉄道株式会社(「JR東日本」)とATM提携を開始いたしました。

これにより、当行のキャッシュカードや融資専用カードをお持ちのお客さまは、JR東日本の駅などに設置されているATM「VIEW ALTTE(ビューアルッテ)」にて「お引出し」「残高照会」のお取引がご利用いただけます。

<お取扱時間・ご利用手数料>

(消費税等を含む)

			8:00~8:45	8:45~18:00	18:00~21:00
お引出し	平	日	210円	105円	210円
	土·日·祝日		210円		
残高照会	全	日	無 料		

※ お取扱時間は、ATMの設置場所(平成18年9月末時点で175駅に 258台)等により異なる場合がございます。

● 「3大疾病+5つの重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取扱開始

当行では、平成18年10月から、「3大疾病+5つの 重度慢性疾患」保障付住宅ローンの取り扱いを開始い たしました。

「山梨中銀自由設計型住宅ローン」に3大疾病(ガン・脳卒中・急性心筋梗塞)や5つの重度慢性疾患(高血圧症・糖尿病・慢性腎不全・肝硬変・慢性膵炎)に罹患した際の保障を付加することで、一定の条件のもと、保険金・診断給付金が支払われ、住宅ローン債務に充当されます。通常の金利に年0.3%上乗せとな

りますが、万が一の場合、医療費 の支払いとローン返済が重なるこ とを防ぐことができます。

- ※ 本ローンのお申込みにあたっては、当 行所定の審査および保険会社の審査がご ざいます。審査の結果、ご希望に添えな い場合がございますので、予めご了承く ださい。
- ※ 保険金・診断給付金のお支払いには制 限条件がございます。



◎「医療・介護セミナー」の開催

当行では、平成18年10月に山梨県内の病院経営者の みなさまを対象とした「医療・介護セミナー(病院編)」 を開催いたしました。

医療・介護分野は、制度改革、報酬改定、および高齢化の進行等により環境が大きく変化しています。このため、当行では、今後とも医療・介護に関する最新動向の情報提供、各種支援を継続的に行うとともに、診療所・介護事業者のみなさまにも、同様のセミナー

を開催し ていく予 定です。



グループ企業と連結決算

山梨中央銀行グループのご案内

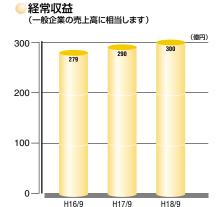
当行グループは、みなさまの暮らしや経営を応援するため、多彩で質の高い商品・サービスの提供に努めております。当行の取り扱う預金・融資業務などに加え、リース・クレジットカード・信用保証・コンサルティングなど金融関連業務を幅広く充実させ、総合金融サービスを提供することで、お客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

グループ企業 (平成18年9月末現在)

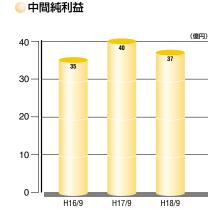
会 社 名	業務内容	資 本 金	当行出資比率
山梨中央保証(株)	信用保証業務、信用調査業務等	20百万円	5%
山梨中銀リース(株)	リース業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ディーシーカード(株)	クレジットカード業務等	20百万円	30.25%
山梨中銀ビジネスサービス(株)	銀行業務の一部事務代行業務等	10百万円	100%
山梨中銀経営コンサルティング(株)	コンサルティング業務、投資業務等	200百万円	45%

連結決算

当行は、上記のグループ企業5社を連結子会社としております。 連結の業績はグラフのとおりです。







<u>店舗・キャッシュコーナーのご案内 (平成18年11月1日現在)</u>

菲

崎市役所●

韮崎市立病院○

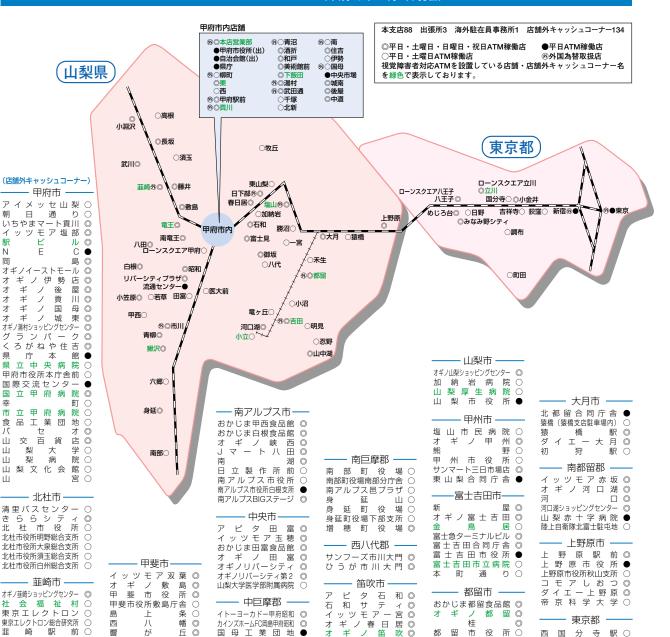
ZΖ

葉◎

ルネサステクノロジ甲府事業所 ●

昭和ショッピングモールjOY ◎

昭和町役場○



Ш ©

平山城址公園駅前 〇

村

向 都 留 ◎

ホームセンターオーツル ◎

 \Box

セルバ笛吹境川◎

笛

吹 市 役 所 〇

お客さまへの大切なお知らせ

キャッシュカード・暗証番号等のお取り扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取り扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の地番」「車のナンバー」など、 他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、 暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期 的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗 証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは ありません。他人に絶対知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取り扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内 などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいた します。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当 行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先		
平日	8:45~17:10	当行本支店		
+ -	終 日(24時間)	当行集中監視センター		
土・日・祝日	业会。□ (5.4H4上目)	0120-121-070		

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、 10ページに掲載しております。

「振り込め詐欺」「架空請求」にご注意ください。

電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」や「架空 請求 | による被害が多発しています。

・お振込みをする前に、もう一度ご本人やご家族に確認してください。心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや 偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事 件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

・送信元として当行の名称(ドメイン名:@yamanashibank.co.jp) や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力なさらないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

他金融機関において、「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込みが行われる事件が発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロード した時に、気付かないままパソコンにインストールされてし まいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審 なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行う ことのないようご注意ください。
- ・スパイウェア対応のウィルス対策ソフト等をご利用いただき、 アップデート(更新)のうえご確認および駆除していただき ますようお願いいたします。

本人確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認やご意思の確認をさせていただいております。

・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止 するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。



ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

平成18年12月発行 山梨中央銀行 経営企画部 〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号 TEL 055-233-2111(代) http://www.yamanashibank.co.jp/